第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

この章では、第3章で示した「基本的な教育理念」や「現状の分析を踏まえた今後の方向性」に基づき、高知県の教育の振興に向けて今後10年間を通して取り組む視点と基本方針を定めます。

<視点1 明るい未来を担う人づくり>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力を支える健やかな心を育てること、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、将来、身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員 として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人ひとりが、個人の要望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を活かすことができる生涯学習環境の整備を行い、教育的な風土づくりを進めます。

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を 生かした教育を振興していきましょう。

<視点2 家庭や地域の教育力の向上>

(4)教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は 家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての 基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本 的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

大人が、子どもに確かな愛情を乳幼児期から注ぎ、しっかりと子育てをすることが教育の出発点です。子どもとしての最も初期の教育や、その時期の親の学習が何よりも大切です。この重要性を社会全体でしっかりと認識することが必要です。

このため、「子育て力」を育成することを高知県の最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組みます。

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献したりすることが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々が、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館(室)で、地域の子どもたちと学校にかかわり、積極的に教育に参加しましょう。

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。

このため、子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、 学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにします。

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かかわり、その人格形成に大きな影響を与えるなど、その資質・指導力の向上は、極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるとともに、学校の中で日々成長し、他の教職員と高め合うことができる教職員を育成することが大切です。このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりも含め、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

(9) 意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と 現状のギャップを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくこと が必要です。

このため、教職員の意欲ややりがいを高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ管理職を育成し、PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりを進めます。このことにより、業務の効率化・精選や教職員の多忙感の解消にもつなげます。

(10) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、教育機関の施設・内容の充実が必要です。

また、これからの時代にふさわしい教育活動を実施するため、パソコンや電子 黒板などICT環境の整備も極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、幼稚園から大学までの学校教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設、設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育行政を推進するため、その先頭に立つべき学校・ 教育委員会などの教育機関の政策立案能力や実行力を高めていきます。

さらに、進学や転校などにより、支援の必要な子どもへの対応が行政の隙間に 落ちることがあってはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、 協働体制(ネットワーク化)の強化を図っていきます。